

物品の貸出についての注意事項

物品の貸し出しが重なる場合があります。物品借用書は必ず、事前に提出をお願いいたします。
(物品借用書は津山市スポーツ課ホームページにも載せています。)

1. 借用期間は必ず守ってください。
※借用期間の変更やキャンセルの場合も必ず連絡をしてください。
2. 物品の数量等を確認し、返却してください。
※汚れた場合は、きれいにして返却してください。
3. ゼッケン、ビブス等は洗濯をして返却してください。
4. 乾電池、養生テープ等の消耗品については、利用者の方で用意してください。
5. テントを借用の場合、1張・1日つき3,000円テント使用料が必要です。
※雨天等でテントが濡れている時は、乾かしてから返却してください。
その際、返却日の変更がある場合は、必ず連絡をしてください。
6. 多くの方に使用してもらうため、原則として1週間までの貸し出しとします。
(利用が多い物品については、早めのご返却をお願いすることがあります。)

※注意※

物品を破損・紛失した場合、弁償していただきます。物品によっては高額な物もありますので、取り扱いにはご注意ください。

破損した場合は、その旨ご連絡ください。

☆ご不明な点は、物品を借りた施設までお問い合わせ下さい。

○岡山県津山総合体育館 TEL：0868-24-0202

○岡山県津山陸上競技場 TEL：0868-24-3773

○勝北総合スポーツ公園 TEL：0868-36-5800

○久米総合文化運動公園 TEL：0868-57-2900

○加茂町スポーツセンター TEL：0868-42-3358